

館山市ワーケーション推進業務委託 公募型プロポーザルに関する質問及び回答

令和6年11月7日

番号	質問内容	回答
1	本業務に応募を考えておりますが、外部事業者に協力いただきイベント及び勉強会等を組み立てたいと考えております。 一部業務を再委託することは可能でしょうか。	業務の主たる部分を再委託することはできませんが、あらかじめ当市の承諾を得た場合において、業務の一部を再委託することは可能です。
2	①宿泊を伴うワーケーションイベントを行う際、参加者として企業を対象とする場合3社以上に参加いただくこととありますが、企業及びそのグループ会社で参加の場合にグループ会社は別の1社とカウントすることは可能でしょうか。	別法人であれば、個別にカウントしていただいて差し支えありません。
3	⑤ワーケーション誘客促進マップ（館山市様作成）の更新について、既存データのご提供をいただくことは可能でしょうか。	当市から既存データ（パワーポイントファイル）を提供いたします。
4	⑥プロモーション動画については、秒数・サイズ等の条件はございますでしょうか。	とくに指定はありませんが、当市が有する優位性や特長等を踏まえた効果的な提案内容を想定しています。